

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター リハビリ親子入所のご案内

◆希望が丘こども医療福祉センターの理念

「児童一人ひとりが尊厳をもった生活を
将来にわたって送ることができるように支援する」



- ・障がいの予防、障がいの軽減、子ども達の将来にわたる安心に努めます。
- ・医療と福祉の狭間で困ることがないように、小児の医療と福祉のセーフティネットの一つとなることを目指し、子ども達が将来にわたり安心して暮らしていけるように医療を含めた総合的な援助をしていきます。

◆リハビリ親子入所の目的

親子で入所し、家庭で安心して療育が行えるよう集中して療育法を学びます。
また、自宅に帰られた後も一貫した療育を行えるようにお手伝いすることを目的としています。

◆対象

脳性麻痺や遺伝子疾患などによる運動発達の遅れや肢体不自由のあるお子様とそのご家族の方(なお、ごきょうだいは一緒に入所することはできません)

◆入所期間

基本的に5週間です。療法士とのリハビリ、自主リハビリ、保育及び日常生活指導等を行います(週末はご家庭で過ごしていただくこともできます)。

◆スタッフ紹介



医師

リハビリ入所チームのチームリーダーです。
小児科、整形外科両方の主治医が担当します。
小児科医、整形外科医、それぞれの視点からお子様の特性、今後の治療、注意点などのアドバイスをします。



看護師

病棟には看護師が在籍しており、入所中、お子様には毎日1人の看護師が担当します。
お子様とご家族の方の生活に寄り添い、集中してリハビリに取り組めるよう健康管理、日常生活のサポートを行います。病棟でもリハビリを行うことでリハビリの効果を高めていきます。



リハビリ

理学療法士： お子様の姿勢や身体の使い方などについてサポートします。
作業療法士： 食事、更衣、排泄、入浴などの日常生活を送る上で必要な機能の習得に向けたサポートをします。
言語聴覚士： ことばの発達の基礎となる、聞く・見る・話す・人と関わる力や食べる力などについてサポートします。



保育士

遊びを中心とした保育を通して、お子さんの発達を促すとともに、家庭での遊び方、子育てについて助言します。
お子様の笑顔を大切にし、ご家族の気持ちを十分に受け止め、安心して過ごせるようサポートします。



心理・事務

契約手続きなどのお手伝いや関係機関との調整、福祉制度に関するご相談に応じます。
また、ご家族の方の様々なご相談に応じます。必要に応じて発達検査を行い、心理面からの助言なども行います。



管理栄養士

入所中の給食の献立を考えています。
お子様の状態に合わせた食事の献立、食事形態、栄養管理などについて指導を行います。

入所の流れ、契約、スケジュール等については
下記ホームページにてご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13631.html>

リハビリ親子入所に関するお問い合わせ
入所児支援係(058-233-8228)
担当： 鷲山、田代